

はじめに

寝屋川市では、平成12年5月に「行財政改革大綱」を策定し、その基本目標である「簡素で効率的な行財政システムの構築」と「市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上」の実現を図るため、第1期実施計画（平成12年度～平成15年度）及び第2期実施計画（平成16年度～平成18年度）にもとづき、行財政改革の取組を進めてきました。

第1期実施計画では、4年間で134項目の見直しに取り組み、約78億円の財政的効果をあげることができました。

第1期実施計画は、当初、平成12年度から平成16年度までの5年間の計画期間とし、その取組を進めてきましたが、厳しさを増す行財政環境のなかで、財政を建て直し、市民サービスを維持・向上していくためには、さらに徹底した改革が必要であったことから、第1期実施計画を平成15年度で終了し、1年前倒しで、第2期実施計画を策定しました。

第2期実施計画では、3年間で129項目の見直しに取り組み、約80億円の財政的効果をあげることができました。主な内容として、定員適正化の推進、職員給与の見直し、アウトソーシングの推進など、効率的な行政運営体制の確立と健全な財政運営の確保に努めたことをはじめ、パブリック・コメントの制度化、市民参加によるまちの美化の推進など、開かれた市政運営と市民との協働を着実に進めました。

行財政改革の取組については、議会や市民のみなさんに理解と協力をいただきながら進めていくため、また、職員にも、全庁的に取り組んでいることへの再認識と今後とも取り組むべき内容等を再確認するため、毎年度、その取組状況を公表してきました。今般、第2期実施計画の取組結果について、実施内容、財政的効果額、取組内容・スケジュール・期待する効果[目標]の達成状況などを報告書として取りまとめました。

今後とも、第3期実施計画（平成19年度～平成21年度）にもとづき、行財政改革を推進するとともに、その実施にあたっては、市民のみなさんへの説明責任を果たしながら、財政の健全化と市民サービスの向上に取り組んでいきます。